

令和6年度

西之表市水道事業会計  
資金不足比率審査意見書

西之表市監査委員



西 監 第 28 号  
令和 7 年 8 月 26 日

西之表市長 八板 俊輔 様

西之表市監査委員 日高 研一

西之表市監査委員 田添 辰郎

令和 6 年度決算における西之表市水道事業会計資金不足比率の審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 6 年度決算における西之表市水道事業会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり審査意見を提出します。



# 令和6年度 西之表市水道事業会計資金不足比率審査意見

## 第1 審査の基準

この審査は、西之表市監査基準に基づいて実施した。

## 第2 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく審査（資金不足比率審査）

## 第3 審査の対象

令和6年度決算における西之表市水道事業会計資金不足比率

## 第4 審査の着眼点

審査に当たっては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であるかを主眼として審査を実施した。

## 第5 審査の主な実施内容

西之表市監査基準に基づき、市長から審査に付された資金不足比率が関係法令に基づき適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して適正に作成されているかについて、提出された資料と照合及び確認を行うとともに、関係職員からの説明を聴取する等の方法により審査を実施した。

## 第6 審査の実施場所及び日程

### 1 実施場所

監査委員室

### 2 実施日程

令和7年5月30日から同年8月26日まで

## 第7 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ、適正に作成されているものと認められた。

なお、令和6年度の資金不足比率は、次の表のとおりである。

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
法適用	－	－	－	20.0%

※資金不足が生じていない場合は「－」と表示される。

### 2 個別意見

資金不足はなく、経営健全化基準以下となっている。

### 3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。引き続き健全な経営に努められたい。